

# COP30における 森林関連のイニシアチブ等の動向



令和7年12月23日  
林野庁 計画課 海外林業協力室  
課長補佐 岡林正人

1. 世界の森林(FRA2025)と気候変動
2. COP30におけるイニシアチブ(アクションアジェンダ)
3. COP30における森林関連のイニシアチブ
  - 森林・気候のリーダーズ・パートナーシップ(FCLP)
  - 責任ある木造建築の原則
  - 統合的火災管理及び山火事レジリエンスに関する行動要請
  - トロピカル・フォレスト・フォーエバー・ファシリティー (TFFF)
4. フォレスト・パビリオン
5. 森林分野の二国間クレジット制度(JCM)
6. まとめ

# 1. 世界の森林(FRA2025)と気候変動



# 1. 世界の森林

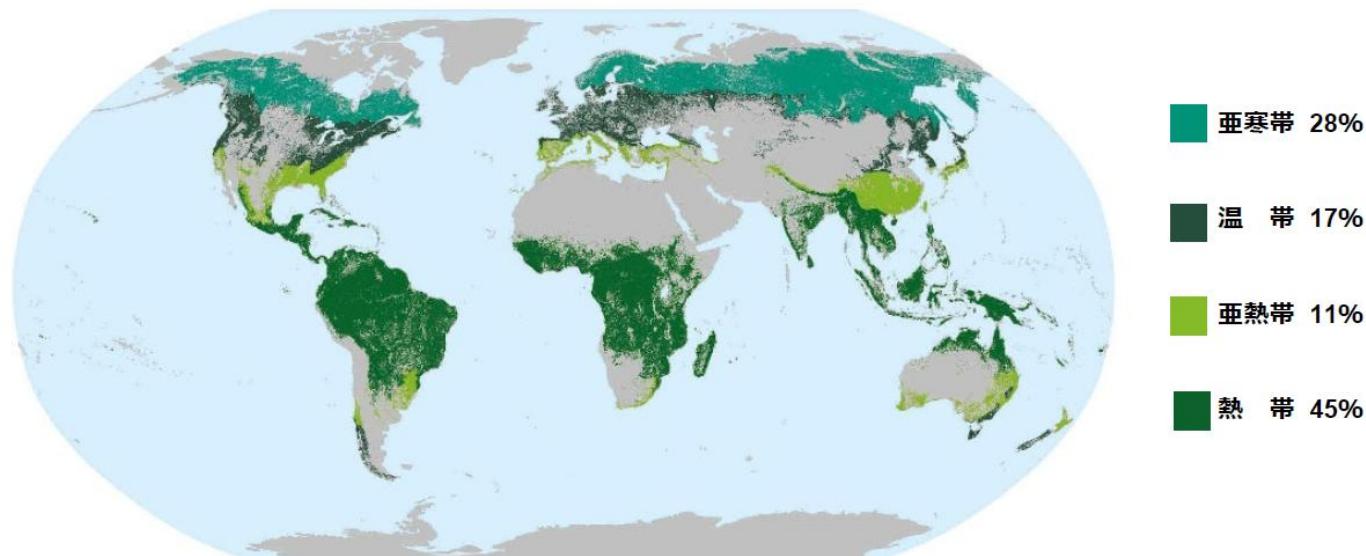
## 「世界森林資源評価2025」主な調査結果(仮訳)

(Forest Resources Assessment (FRA) 2025 Key findings)

出典林野庁HP:<https://www.rinya.maff.go.jp/j/kaigai/attach/pdf/index-65.pdf>

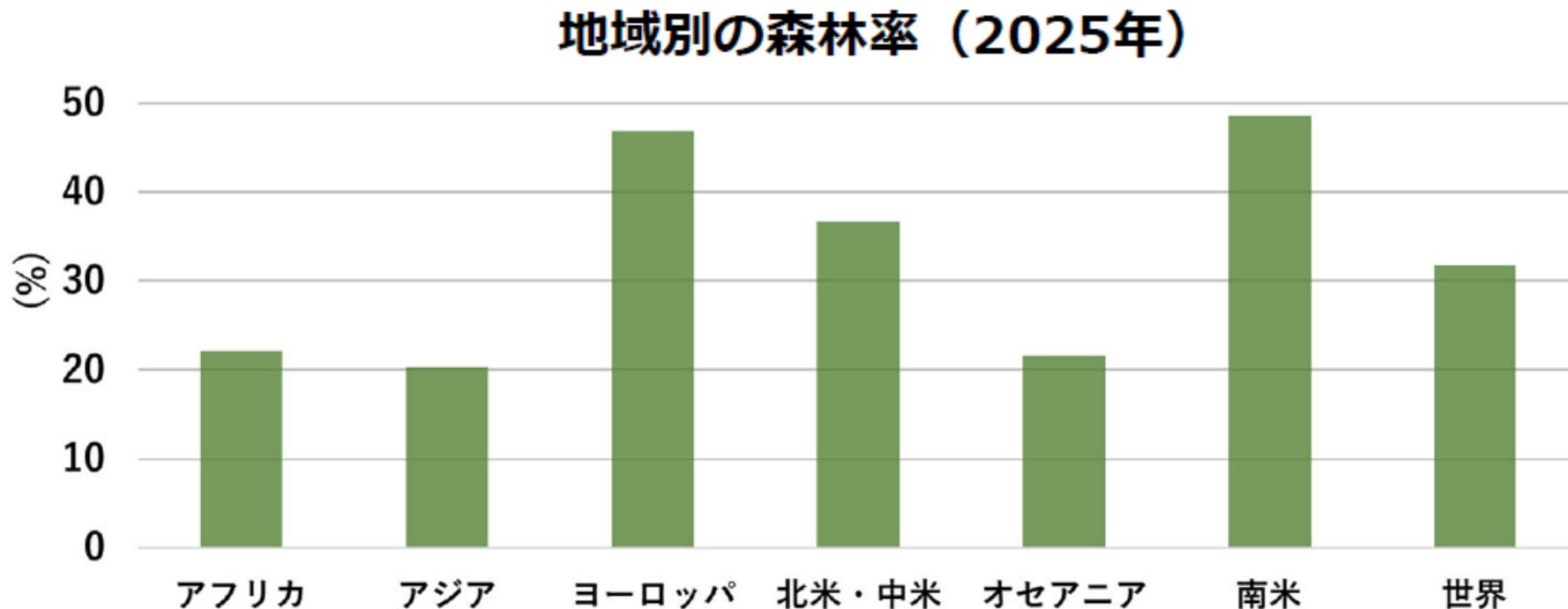
- 世界の森林面積は41億4000万ha。陸地面積の約3分の1(32%)を占め、一人あたりの森林面積は0.50haに相当する。
- 気候帯別に見ると、熱帯に分布する割合が最も多く(45%)、以降、亜寒帯、温帯、亜熱帯が順に続く

気候帯別の森林分布（2025年）



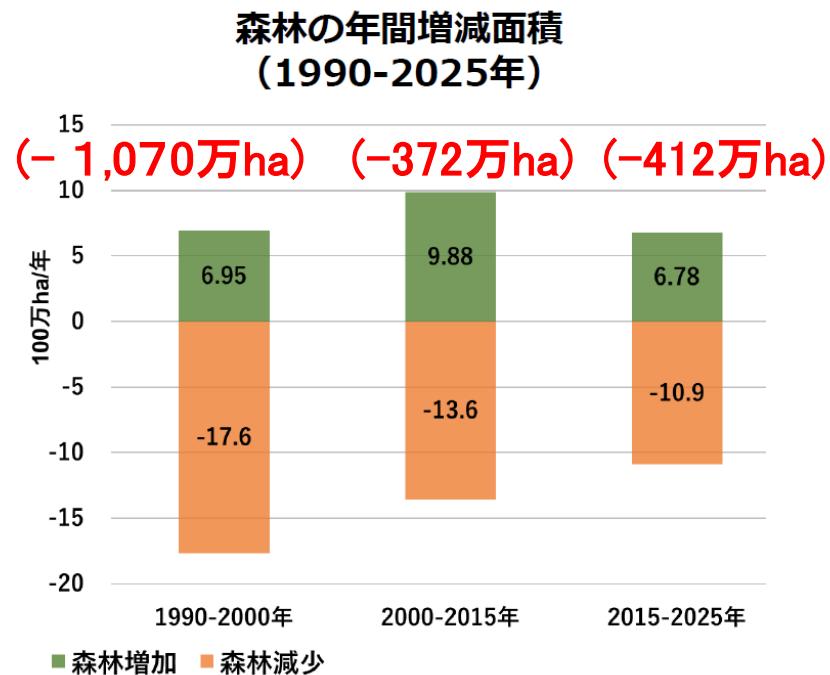
# 1. 世界の森林(地域別森林率、森林大国)

- （図）森林率を地域別に見ると、南米が最も高い(49%)。



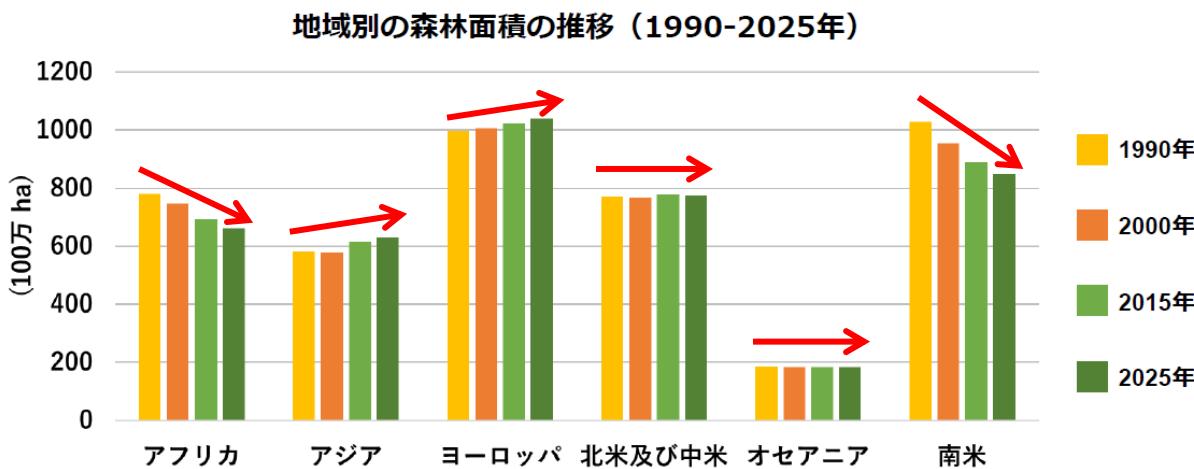
- 世界の森林の半分以上(54%)は、ロシア連邦、ブラジル、カナダ、米国、中国の5カ国に分布する。

# 1. 世界の森林(純減面積変化、地域別推移)



- 森林の純減速度は、低下。  
1,070 万ha/ 年(1990-2000 年)から  
412 万ha/ 年(2015-2025年)に低下

※森林面積の純変化は、一定期間における森林減少と森林増加の差。森林減少が森林増加より大きい場合は純減。



地域別にみると、  
(増加地域)

- アジアでは、1990年から2025年にかけて森林面積が増加したが、直近10年間では増加率が低下
- ヨーロッパでも35年間で森林面積が増加し、北・中米でもわずかな増加。

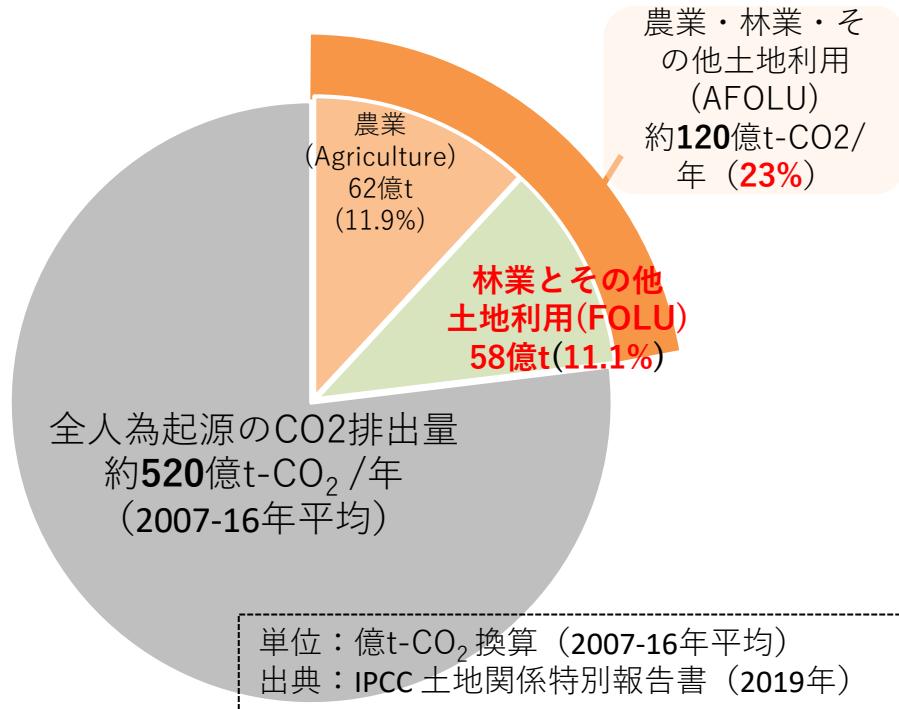
(減少地域)

- アフリカと南米では、1990年以降、森林面積が大幅に減少したが、2015年から2025年までの10年間は減少速度が低下。

# 林業セクターの排出、パリ協定5条、GSTの森林関係パラ

## 林業セクターの排出 (IPCC)

### 世界の農林業由来のGHG排出量



## パリ協定5条(森林関連の内容)

- 開発途上国の森林減少・劣化に由来する排出の削減等(REDD+)の実施及び支援を奨励
- 森林等の吸収源及び貯蔵庫を保全し、強化する行動を実施

## 第1回GSTの森林関連の記述(1/CMA.5)

### 第33節 (緩和章)

パリ協定の気温目標達成に向けて、2030年までに森林の消失及び劣化を食い止め、その状況を好転させるための取組の強化や、温室効果ガスの吸収源および貯蔵庫として機能する陸域及び海洋生態系の生物多様性の保全等を含む自然及び生態系の保全、保護、回復の重要性を強調。

### 第34節 (緩和章)

2030年までに森林減少を食い止め、その状況を好転させるための努力に対する資金、技術移転及び能力開発等を通じた支援の強化等の必要性に留意し、開発途上国における森林の劣化、森林の保全、持続可能な経営、森林炭素貯留量の増加の役割や森林の総合的かつ持続可能な経営のための緩和及び適応の共同アプローチ、適切な場合、非炭素便益を奨励することの重要性に留意。

### 第55節 (適応章)

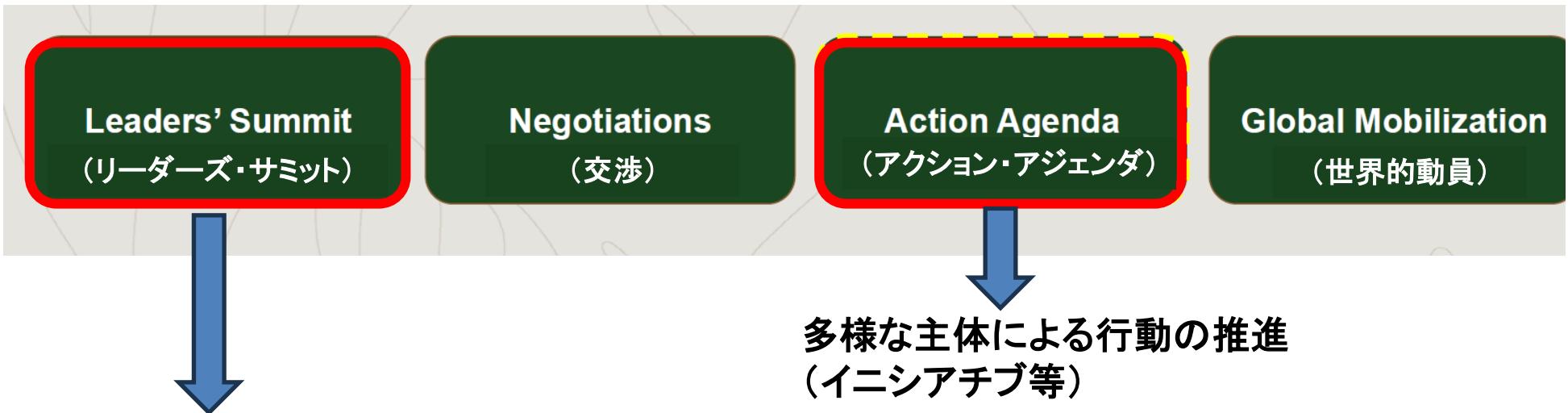
NbS(自然を基盤とした解決策)、EbA(生態系に基づくアプローチ)、森林を含む自然生態系の保護、保全、回復などの統合的な解決策等、強靭性や福祉等の便益をもたらし得る統合された多分野の解決策の実施を奨励。

## 2. COP30におけるイニシアチブ (アクション・アジェンダ等)



# COP30での議長国の取組

## COP30成功への4つの柱(議長国より)



### ● ベレン・リーダーズ サミット

日 時: 2025年11月6日(木)、7日(金)

出席者: ブラジル ルーラ大統領、国連事務総長、各国首脳級等

構 成: 全体会合、3つのテーマ・セッション

①気候と自然: 森林と海洋、②エネルギー転換、③パリ協定10周年:NDCと資金調達

【森林関連のイニシアチブ】

Tropical Forests Forever Facility (TFFF)

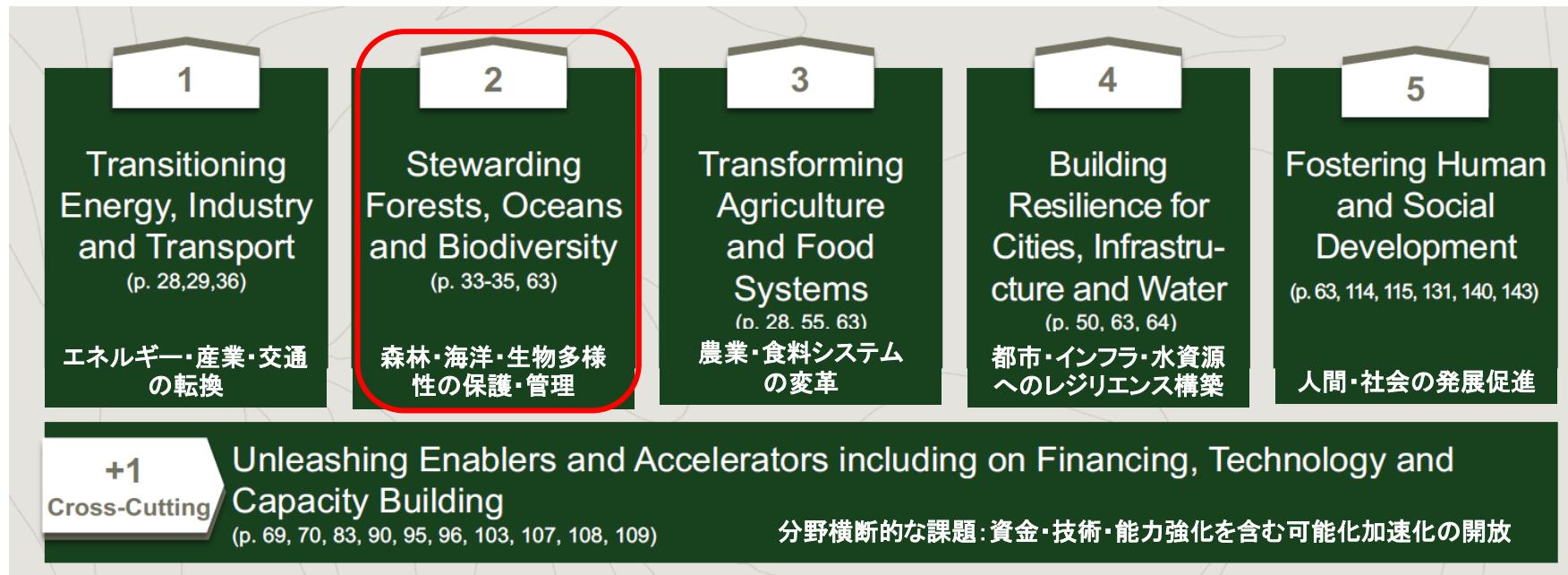
統合的火災管理および山火事レジリエンスに関する行動要請

# アクション・アジェンダ (Action Agenda) の設定

## アクションアジェンダ (議長国ブラジル)

- COP30を「交渉から実施への移行」として位置づけ
- 「グローバル・ムチラオ」の精神に基づき、多様な主体による共同気候行動を呼びかけ。
- GSTにおいて明らかになった課題に基づき、6つの軸と30の主要目標を設定。
- 主要目標毎にアクティベーショングループを設置し、同グループを通じて、取組の共有や発信。

## ブラジル政府主導のアクションアジェンダ (6つの軸)



## 軸2 - 森林・海洋・生物多様性の保護・管理

主要目標5- 森林減少と森林劣化を停止し、好転するための投資

主要目標6- 気候・生物多様性・砂漠化への解決策として、自然・生態系を保全・保護・回復する取組

COP30  
BRASIL  
AMAZONIA  
WORLD SUMMIT

## 30 Key Objectives

Delivered by Countries, Businesses, Subnational Governments and Civil Society;  
Elevating climate action that begins and ends with people, including Women, Youth among others\*

1 Transitioning Energy, Industry and Transport (p. 28, 36)	2 Stewarding Forests, Oceans and Biodiversity (p. 33-35, 63)	3 Transforming Agriculture and Food Systems (p. 28, 55, 63)	4 Building Resilience for Cities, Infrastructure and Water (p. 50, 63, 64)	5 Fostering Human and Social Development (p. 63, 114, 115, 131, 140, 143)
1 Tripling renewables and doubling energy efficiency	5 Investments to halt and reverse deforestation and forest degradation	8 Land restoration and sustainable agriculture	11 Multilevel governance	16 Promoting resilient health systems
2 Accelerating zero and low emission technologies in hard-to-abate sectors	6 Efforts to conserve, protect, and restore nature and ecosystems with solutions for climate, biodiversity and desertification	9 More resilient, adaptive, and sustainable food systems	12 Sustainable and resilient constructions and buildings	17 Reducing the effects of climate change on eradicating hunger and poverty
3 Ensuring universal access to energy	7 Efforts to preserve and restore oceans and coastal ecosystems	10 Equitable access to adequate food and nutrition for all	13 Resilient urban development, mobility and infrastructure	18 Education, capacity-building and job creation to address climate change
4 Transitioning away from fossil fuels in a just, orderly and equitable manner			14 Water management	19 Culture, cultural heritage protection and climate action
			15 Solid waste management	

### Cross-Cutting Unleashing Enablers and Accelerators including on Financing, Technology and Capacity Building (p. 69, 70, 83, 90, 95, 96, 103, 107)

20 Climate and sustainable finance, mainstreaming climate in investments and insurance	21 Finance for adaptation	22 Climate integrated public procurement	23 Harmonization of carbon markets and carbon accounting standards	24 Climate and trade	25 Reduction of non-CO <sub>2</sub> gases
26 Governance, state capacities and institutional strengthening for climate action, planning and preparedness	27 Artificial Intelligence, Digital Public Infrastructure and digital technologies	28 Innovation, climate entrepreneurship and small and micro businesses	29 Bioeconomy and biotechnology	30 Information integrity in climate change matters	

# アクション・アジェンダの活用

6つのテーマ軸と  
30の主要目標

解決策の宝庫

解決策の加速計画(120の計画)

- [Sustainable Fire Management](#)
- [Building for Forests](#)
- [FFFF, PES, and forests conservation](#)

COP30  
BRASIL  
AMAZONIA  
BELÉM 2020

## 2025 Action Agenda Granary of Solutions



### Stewarding Forests, Oceans, and Biodiversity

Protecting forests, oceans and ecosystems through conservation, restoration and sustainable use. This axis advances efforts to halt deforestation, preserve coastal systems and strengthen biodiversity as key foundations for resilience and global climate stability.

[VIEW KEY OBJECTIVES & SOLUTIONS >](#)

<https://www.climatechampions.net/aktion-agenda/>

### [Plan to Accelerate Solution for the Fire Hub 24](#)

#### [Sustainable Fire Management](#)

The Global Fire Management Hub advances Integrated Fire Management through knowledge sharing, building, wildfire-resilient communities, risk reduction and early warning, and policy support.

Axis II: Stewarding Forests, Oceans, and Biodiversity

Key objective: (6) efforts to conserve, protect and restore nature and ecosystems with solutions for climate, biodiversity and desertification

Host Initiatives:

[Global Fire Management Hub](#)

Implementing initiatives:

FAO, UNEP, GFMC, JRC, ITTO, ACTO, TNC, RECOFTC, Tropenbos, Amazon+

#### 持続可能な火災管理(Sustainable Fire Management)

グローバル火災管理ハブ(Global Fire Management Hub)は、知識共有、能力構築、山火事に強靭なコミュニティの形成、リスク低減および早期警戒、ならびに政策支援を通じて、\*\*統合的火災管理(Integrated Fire Management)の推進を目的とした取組。

#### テーマ軸 II「森林・海洋・生物多様性」

重点目標⑥「気候変動、生物多様性、砂漠化に資する解決策として、自然および生態系を保全・保護・回復するための取組」

主催イニシアティブ(Host Initiative) : Global Fire Management Hub  
実施主体(Implementing initiatives) : FAO, UNEP, GFMC, JRC, ITTO, ACTO, TNC, RECOFTC, Tropenbos, Amazon+

### 3. 森林関連のイニシアチブ



# 日本政府がCOP30で承認した森林関係のイニシアティブ

## 責任ある木造建築の原則

バイオエコノミーデー(11/10)イベントにて、森林・気候のリーダーズ・パートナーシップ(FCLP)を通じて作成された「責任ある木造建築の原則」が発表され、本原則を承認。

## 統合的火災管理及び山火事レジリエンスに関する行動要請

ベレン気候サミット(11/6)にて、議長国ブラジル政府が主導した「統合的火災管理 及び山火事レジリエンスに関する行動要請」が発表され、本行動要請を承認。

## トロピカル・フォレスト・フォーエバー・ファシリティ(TFFF)

ベレン気候サミット(11/6)にて、議長国ブラジルが主導した「トロピカル・フォレスト・フォーエバー・ファシリティ(TFFF: Tropical Forest Forever Facility)」の発足宣言が発表され、立上げに賛同。

# 森林・気候のリーダーズ・パートナーシップ(FCLP)

- COP26で発表された「森林・土地利用に関するグラスゴー・リーダーズ宣言」等のフォローアップとして、COP27の森林・気候のリーダーズ・サミット(2022年11月)にて、COP26議長国である英国が主導し発足。
- 我が国をはじめとする27の国・地域が参加（その後8カ国が参加し、現在35の国と地域で構成）。
- 2030年までに森林の消失と土地の劣化を食い止め、その状況を好転させることを目的とし、参加国は6つの行動分野の内、一つ以上を主導/推進。日本は、下記①に参画。

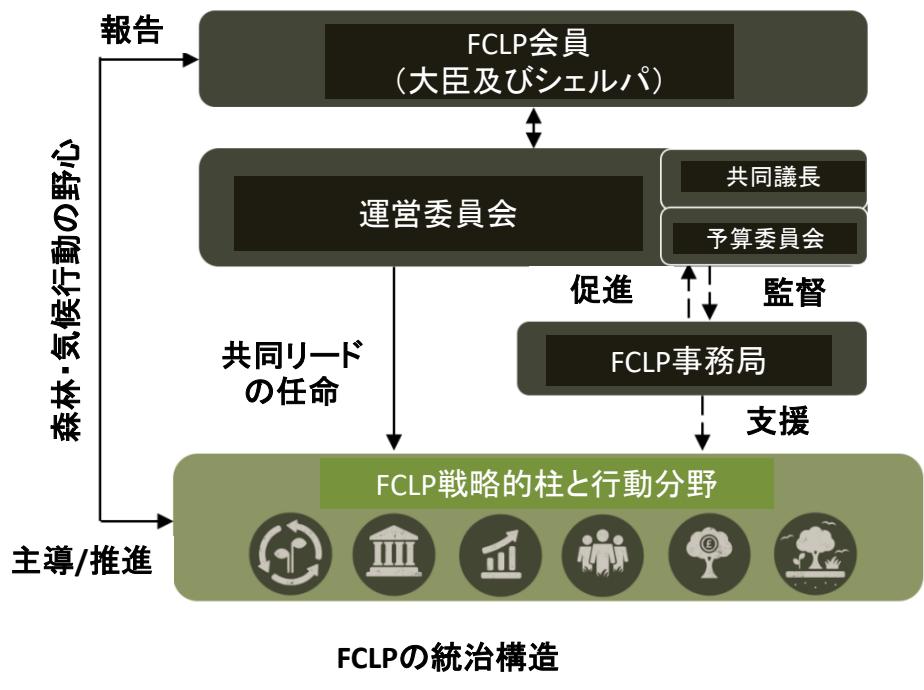
## 6つの行動分野

- ① 持続可能な土地利用経済とサプライチェーンに関する国際協力
- ② 実施を支援するための公的・ドナー資金の動員
- ③ 民間金融システムの転換
- ④ 先住民及び地域社会のイニシアチブの支援
- ⑤ 森林のための炭素市場の強化・拡大
- ⑥ 十全性の高い森林を保全するための国際パートナーシップとインセンティブ構築

## FCLP参加国(2025年10月現在)と共同議長

豪、ベルギー、加、カンボジア、コロンビア、コンゴ共和国、コスタリカ、コンゴ民主共和国、デンマーク、エクアドル、エチオピア、EU、フィンランド、フィジー、仏、ガボン、独、ガーナ、ガイアナ、日本、ケニア、韓国、蘭、ナイジェリア、ノルウェー、パキスタン、パラグアイ、ペルー、シンガポール、スウェーデン、タンザニア、英國、UAE、米国、ベトナム  
※下線は運営委員会構成国

共同議長はマッカーシー気候相(英国)とバーラト天然資源相(ガイアナ)。  
運営委員会はUNOPS※がホスト



※UNOPS: United Nations Office for Project Services(国際連合プロジェクトサービス機関)インフラ建設や、医薬品・医療機器・車両等の物品・サービスの調達と提供をはじめとしたプロジェクトの実施に特化した国連機関。

# FCLP「持続可能な木材によるグリーン建築」イニシアチブ

- FCLPの行動分野「持続可能な土地利用経済とサプライチェーンに関する国際協力」において、建築分野における持続可能な木材利用の促進を目指す「持続可能な木材によるグリーン建築 (Greening Construction with Sustainable Wood)」イニシアチブ※が発足。
- COP28において、我が国を含む17か国が2030年までの行動目標を示したイニシアチブ声明を公表。
- COP30において、我が国も承認している「責任ある木造建築の原則」を公表。

※カナダ、フランス、ケニアが共同リード国となり、Global ABC (Global Alliance for Building and Construction)と連携の下、運営。参加国は、豪州、カナダ、コンゴ共和国、コスタリカ、フィジー、フィンランド、仏、独、ガーナ、ガイアナ、日本、ケニア、韓国、ノルウェー、パキスタン、スウェーデン、英国、米国(計18か国)

## 「持続可能な木材によるグリーン建築」声明 (COP28)

「持続可能な方法で管理された森林から産出された木材が、建設セクターにおいて気候変動解決策を提供することを認識し、我々は、2030年までに、低炭素建築を支援し、建築環境における持続可能な方法で管理された森林から生産された木材の利用を増加させる政策やアプローチを推進する。その結果、温室効果ガス排出量が削減され、炭素貯蔵量が増大する。」



COP28会場において、「持続可能な木材によるグリーン建築」声明及び賛同国が紹介された様子

## 「木の文化の推進」国際ウェビナー

共催:林野庁、韓国、豪州、フィジー

目的:各国の持続可能な木材利用の推進の取組を共有する

日時:2025年5月29日(木) 16:00～17:30(日本時間)

方法:オンライン

内容:共催国の行政官、研究者から木材利用推進に関する施策との背景、効果や課題などを発表

・テーマ1.「木材利用推進のための施策、活動、政策」

【発表者】林野庁木材産業課長、豪州農林水産省国際政策局次長、韓国山林庁木材産業課長

・テーマ2.「木造建築の利点とその認知度の向上」

【発表者】韓国国立科学研究所主任研究員、国土交通省住宅局参事官、フィジー森林省森林保全官

# 「責任ある木造建築の原則」

- 森林から建築物に至る木材の責任ある利用を導く科学的な根拠に基づく枠組み。
- COP30バイオエコノミー・デー(11月10日)に、ビルディング・アンド・クリーリング・パビリオンのイベントで発表。我が国をはじめ11カ国及び300を超える民間企業等が参加(11月19日時点での承認国は15カ国)。

## 主導機関と目的

主 導:FCLPを通じて作成

目 的:気候・自然・人々への利益の最大化、持続可能な森林経営、建築環境の変革、活力あるバイオエコノミーの実現

## 立ち上げ会合

日 程:11月10日

参加国:コスタリカ、カナダ、英国、フランス、スイスから同原則の政府承認についてスピーチ。我が国をはじめとする計11カ国、並びに300以上の企業等が同原則を承認したことが発表。

承認国:11月10日時点の承認国は、カナダ、コスタリカ、フランス、ドイツ、日本、ケニア、パキスタン、韓国、スウェーデン、スイス、イギリス。19日までにルクセンブルク、スペイン、ブラジル、ニュージーランドが承認。

<https://forestclimateleaders.org/news-and-resources/world-leaders-industry-civil-society-endorse-pathway-to-sustainable-construction/>

## 「責任ある木造建築の原則」の概要

### 1. 既存建築物の長寿命化

現存する建築物を、再利用、改修及び／又は木材、バイオベース資材、二次利用資材及びその他の低炭素資材を利用して長寿命化。

### 2. ライフサイクル全体の算定

木造建築物の新築および改修は、安全性と強靭性を備え、ライフサイクル全体への影響を最小限に抑え、運用効率を最適化し、そして材料由来のエンボディド・カーボン排出量及びその他の環境影響を最小限に抑えるように設計・施工。

### 3. 持続可能な森林経営の確保

木質建築資材は、持続可能な森林経営のベストプラクティスに従って管理された森林から調達。

### 4. 木材の炭素貯蔵ポテンシャルの最大化

適切な場合には建築などの耐久性のある製品への使用を優先し、奨励。再利用を容易にするための解体設計や、木材部品を後続の建物にカスクード利用することで、建築における木材利用の循環性を推進。

### 5. 責任ある木造建築バイオエコノミーの促進

建設における責任ある木材利用の利点と実践について、「森林から建築まで」のバリューチェーン全体のステークホルダーに情報、教育、研修を提供。木造建築経済と木材文化の繁栄のため、イノベーション、研究と開発を支援・奨励。

# 統合的火災管理及び山火事レジリエンスに関する行動要請

- 本行動要請は、統合的火災管理の拡大を通じた山火事リスクの軽減とレジリエンス強化のための、自主的かつ非拘束的な政治文書。
- ブラジル政府が主導し、グローバル火災管理ハブ(FAO及びUNEPにより設立)と連携して作成。
- COP30に先立つ11月6日のベレン気候サミット「気候と自然: 森林と海洋」セッションで発表され、日本を含む49カ国とFAO、ITTO及びUNEPが承認。

## 主導機関と目的

**主 導:** ブラジル政府及びグローバル火災管理ハブ  
**目 的:** 統合的火災管理※1の拡大を通じた山火事リスクの軽減とレジリエンスの強化

※1 統合的火災管理: 科学、政策、伝統的・先住民の知恵、現代技術を統合し、生態学的・社会的・文化的・経済的側面から火災に対処する包括的かつ適応的なアプローチ。

## 立ち上げ会合

**日 程:** 11月6日 ベレン気候サミット

**プログラム:** テーマ別セッション(気候と自然: 森林と海洋)

**参加国等:** 日本を含む49カ国、FAO、ITTO及びUNEP ※2

※2 11月17日時点のFAOの発表では、62カ国4機関に増加。



写真©UNFCCC

## 行動要請の概要

### 基本的認識

- 山火事は、毎年数百万haの森林に影響(炭素貯蔵量の減少)、急速に拡大する世界的脅威。また、気候変動により、頻度・強度・予測不能性が増大。
- 山火事は、国境を越えて影響を及ぼすことから、多国間協力と社会全体のアプローチが不可欠。
- 本文書は取組の指針的枠組みを含むが、各国の状況に応じた自発的な取組を推進。

### 行動の柱

- 火災の抑制中心の対応から、予防主導の包括的かつ生態学的な火災管理への移行を推進。
- 国際協力の強化、知識システムの促進等、投資メカニズムへの火災レジリエンス統合、火災後の復旧促進、国際的枠組みへの統合的火災管理の主流化、国際的枠組み・ネットワークの強化 等

# トロピカル・フォレスト・フォーエバー・ファシリティー (TFFF)

- 熱帯林の保全と増加の長期的な成果に対して報酬を支払う新たな基金(基金目標額:1,250億ドル)。  
(政府や民間部門から出資を募り、その運用益を活用し、熱帯林保有国に対し保全面積に応じ報酬支払い)



- 2023年11月のCOP28において、ブラジルが構想を提案。
- 構想を段階的に発表し、2025年8月にコンセプトノート3.0を公表。投資関心国(仏、独、ノルウェー、UAE、英)、熱帯林保有国(伯、コロンビア、コンゴ民、ガーナ、インドネシア、マレーシア)が制度を設計し、世銀が支援。
- ベレン気候サミット(11月6日)で「TFFF発足宣言」を公表、53ヶ国が賛同(COP終了時66)。拠出額は67億米ドル。

## □ 運営体制 (右図)

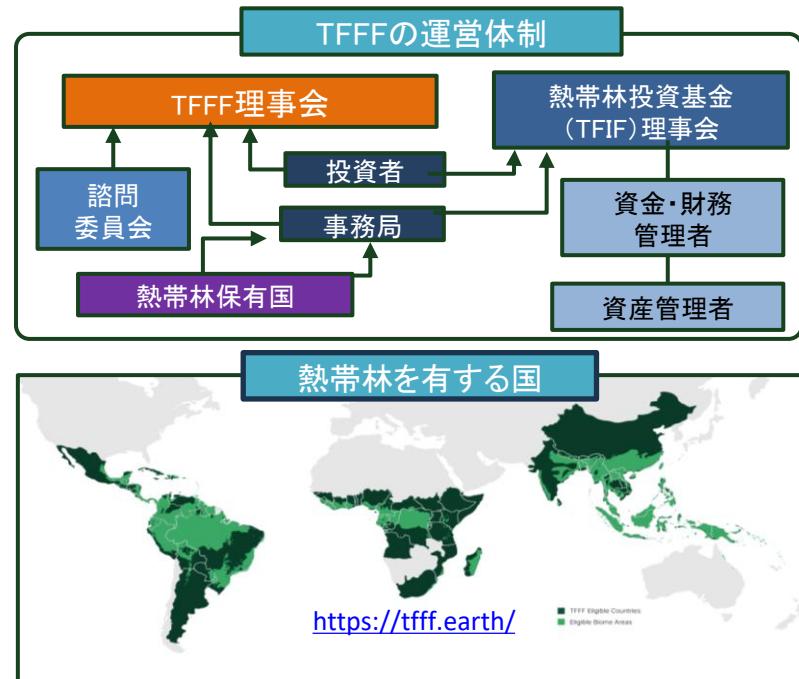
- モニタリングや熱帯林保有国への資金配分を行うTFFF、投資資金を運用する熱帯林投资基金(TFIF)の2つの理事会を設置
- TFFF理事は18カ国(投資国9と熱帯林保有国9)、TFIF理事は7名(投資国の承認を受けた投資専門家)

## □ 热帯林保有国の参加要件等

- 熱帯・亜熱帯湿润広葉樹林を有する。約10億ha以上(約70カ国)
- 年間森林減少率が0.5%未満(参加時の減少率を超えない)
- TFFF憲章の署名、透明性と説明責任の基準を遵守
- 信頼性、検証可能で、透明性のあるモニタリングシステム
- 先住民や地域社会への公平な資金配分メカニズム(支払額の20%以上)

## □ 基金・報酬支払の概要

- 基金目標額は1,250億米ドル(≈18兆円(1米ドル145円))
- 公的出資(250億米ドル)、民間投資(1,000億米ドル)による資金調達
- 一定額(10億米ドルを想定)以上の投資に対し、理事ポストを割当
- 保全活動を行う熱帯林保有国に対し、4米ドル/ha/年の報酬(当初)
- 森林減少や劣化に対しては報酬を控除
  - 森林劣化(森林火災): 1haの森林劣化につき25ha × 報酬単価を控除
  - 森林減少: 1haの森林減少につき100~200ha × 報酬単価を控除
- 投資者に対しては3%程度/年の配当を想定



## COP30の結果

- ベレン気候サミット(11/6)「TFFF発足の宣言」
- 66ヶ国が同宣言を承認。日本も賛同。
- 11月時点での拠出額は67億米ドル(公的資金目標額の27%)以上。最大の拠出国はノルウェー(30億米ドル)、以下ブラジル・インドネシア(各10億米ドル)、ドイツ(10億€)、フランス(5億€)等

## 4. フォレスト・パビリオン

# フォレスト・パビリオン

- 国連森林フォーラム(UNFF)が、森林分野の気候変動対策等における貢献を発信することを目的に設置。
- 11月10日～20日の10日間、運営委員会組織を中心にサイドイベントを開催。
- 日本も共同ホスト国として、5件のサイドイベントに登壇。

## 概要

開催期間:11月10日～20日(10日間)

場所:ブルーゾーン Tent T53 / PV-E161

主 導:国連森林フォーラム(UNFF)

運営委員会:ブラジル・カナダ(共同議長)、下図のとおり

共同ホスト国:ブラジル、カナダ、豪、ドイツ、日本、英国

共同ホスト機関:FAO等の国際機関、認証・研究機関等

プログラムや実施結果:[Forest Pavilion at COP 30](#)

## FOREST Pavilion

### Organizing Committee



## 林野庁の登壇サイドイベント

1. 森林に基づくバイオエコノミーの繁栄に向けたアプローチの共創(11/10)
2. 森林のための建築 - 気候レジリエンスと生計のための持続可能な木造建築の実施 (11/13)
3. 各国の協力強化による温帯林と北方林の持続可能な経営の促進(11/14)
4. 気候変動における世代間協力による北方林と温帯林の維持(11/14)
5. フォレスト・パビリオン グランドオープニング(11/15)



谷村次長祝辞  
(グランドオープニング)



林野庁プレゼンテーション  
(登壇イベント)

## 5. 森林分野の二国間クレジット制度(JCM)



# 森林分野の二国間クレジット制度(JCM)

- 6条2項の交渉は、ガイダンスに基づいた実施状況の確認等が行われた。
- 日本政府では、COP30において、JCMの推進のため情報発信やパートナー国との個別面談等を実施。
- 2025年11月、フィリピンとのJCM合同委員会で、パリ協定に対応した森林分野のJCMガイドラインが承認。

今後、同国では、森林分野のプロジェクトの登録申請が可能。

## COP30での交渉結果（6条2項）

COP29でパリ協定第6条の完全運用化が実現したことを踏まえ、パリ協定第6条2項ガイダンスの実施について、各国による6条報告の提出やそれらの技術審査手続きの進展を確認するとともに、技術専門家審査の経験共有のために非公式対話の開催が決定。

## COP30でのJCMの推進

- 第6条2項野心対話での発信  
環境省JCM推進室長より、JCMの最新状況(初のITMOsの発行含む)、環境十全性について説明
- JCMパートナー国会合(ジャパン・パビリオン)  
石原大臣より、パリ協定第6条2項に基づく二国間協力を推進する共同声明を発表
- パリ協定第6条実施パートナーシップ総会(ジャパン・パビリオン)
- JCMパートナー国との個別面談

## フィリピンにおける森林ガイドラインの採択

### 第2回合同委員会の開催結果概要(環境省)

1. 概要(2025年11月6日(木)、オンライン)
2. 主な議題と結果概要(抜粋)  
規則およびガイドライン  
改定されたJCM規則およびガイドラインを採択し、事務局に対して関連様式の作成を依頼しました。  
あわせて、森林分野における温室効果ガス削減・吸収を促進するため、REDD+および植林・再植林(ARR)に関するガイドラインを採択し、同様に事務局に関連様式の作成を依頼しました。
3. 詳細情報  
本合同委員会の詳細 <https://www.jcm.go.jp/>  
採択されたガイドライン <https://www.jcm.go.jp/ph-jp/information/610>

## 6. まとめ

- 世界の森林は、減少の速度は鈍化しているが、依然として減少が続いている。
- 森林分野では、パリ協定5条や第1回GST決定を踏まえ、「2030年の森林減少及び劣化の停止と反転に向けた取り組み」が実施されている。
- COP30では、交渉から実施への移行が強調。多様な主体による行動促進を図るアクション・アジェンダが設定された。
- COP30では、森林分野の取組の促進に向けて、日本政府は3つのイニシアチブを承認した。
- パリ協定6条に基づくJCMの実施促進に向け、日本政府は、情報発信やバイ会談などを実施した。